

消防局 成果報告

消防局長 片川 浩 幸

部局達成度

				
-	6	-	1	2

総 括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などに積極的に取り組み、住宅火災が昨年と比較して4件減少するなど、住宅防火対策を推進することができました。

次に地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に努めました。また自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や研修会を実施するとともに、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練も実施しました。福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年連続して中止しましたが、その代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会等を実施するとともに、大安寺分遣所と鶯分遣所を統合した川西分署を新築し、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策等の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進し、防火意識の向上が図られた結果、火災発生の抑制に繋がりました。

また、住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めるとともに、消防職員と消防団員が一体となった活動の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進に合わせ、各種訓練や研修会を実施し知識や技術の向上を図りました。さらに近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防団員の水防に関する知識の向上と技術の習得に努めました。

また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止しましたが、その代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

防災センター入館者数については、新型コロナウイルスの感染拡大により、施設体験のキャンセルがありましたが、メディアを活用した広報や災害パネル展等を開催することで、入館者の増加に努め、目標数を上回る結果となりました。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

上級救命講習会及び応急手当講習会は、救急知識の普及と助かる命を助けるという市民の意識向上を図る目的で開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、目標値を下回る結果となりました。

また、守ろう命の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学級閉鎖等の措置をとる学校があったことから、目標を達成できませんでした。

今後も、引き続き、様々な機会を捉えて講習会を開催し、救急知識の普及に努めます。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、福井市の大学に在籍する外国人留学生等を対象に研修会を開催しました。また市民には火災予防運動等の機会を捉え市内全域を対象に広報車による巡回広報を実施し、計画どおり普及広報を図りました。

今後も継続的に普及広報を行い、正しい119番通報と救急車の適正利用について周知を図ります。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

複雑多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するために、高度な知識や技術を持った人材を育成するとともに、救急救命士の資格取得や消火・救助・救急技術の向上を図るための研修会を開催しました。

今後も、各種研修会を通じて、職員の資質向上に努めます。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催し、職場環境の改善を図りました。

今後も研修等を通じて、職員の資質と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防施設の充実強化について、川西分署については、令和4年3月11日に全ての工事が完了し、令和4年4月1日からの運用を開始します。

南消防署については、建設に係る基本計画策定業務を完了するなど、基本設計・実施設計業務に向けて着実に進展しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策等の推進		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。 また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施：11,222 戸 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間（11月）に実施 ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施：412 戸 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間（11月）に実施 ○自治会等を対象とした防火教室の開催：125 回 <ul style="list-style-type: none"> ・秋と春の火災予防運動期間（11月、3月）及び暖房器具を使い始める12月を中心に実施 ○消防職員と消防団員による警火広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月） ・秋の火災予防運動期間（11月） ・歳末消防特別警戒期間（12月） ・春の火災予防運動期間（3月） ○山火事予防広報の実施：2回（5月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：11,080 戸</p> <p>消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし 高齢者宅への防火訪問の実施 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：410 戸</p> <p>自治会等を対象とした防火教室の開催 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：324 回（元年度）→98 回（2年度） →120 回（3年度）</p> <p>消防職員と消防団員による警火広報の実施 ：4 回（4月、11月、12月、3月）</p> <p>山火事予防広報の実施：2 回（5月、3月）</p>	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：11,222 戸</p> <p>消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし 高齢者宅への防火訪問の実施 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：412 戸</p> <p>自治会等を対象とした防火教室の開催 <small>（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施）</small> ：125 回</p> <p>消防職員と消防団員による警火広報の実施 ：4 回（4月、11月、12月、3月）</p> <p>山火事予防広報の実施：2 回（5月、3月）</p>		
成果・課題	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室など各種活動に取り組んだ結果、住宅火災件数が昨年と比較して4件減少し、住宅火災の抑制に繋がりました。</p> <p>フェーン現象により空気が乾燥する春季や、火災予防運動の期間に合わせ、消防職員及び消防団員による警火広報を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。</p> <p>さらに、量販店でのリーフレットの配布や防火ポスターの掲出、消防車による広報活動を実施し、山火事の防止に繋がりました。</p> <p>今後も、防火教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組めます。</p>		

2	防火査察による火災危険の排除		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>建物や危険物施設等において、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校総合体育大会の関係者及び来訪者が利用する建築物の査察：80 施設 <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場、観光施設、宿泊施設を対象 ○ガソリンスタンド及び危険物施設の査察：215 施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンスタンド 75 施設、危険物施設 140 施設 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>全国高等学校総合体育大会の関係者や来訪者が利用する建築物の査察の実施 ：80 施設</p> <p>ガソリンスタンドなど危険物施設の査察の実施 ：215 施設</p>		<p>全国高等学校総合体育大会の関係者や来訪者が利用する建築物の査察の実施 ：80 施設</p> <p>ガソリンスタンドなど危険物施設の査察の実施 ：215 施設</p>		
成果・課題	<p>全国高等学校総合体育大会の競技会場や宿泊施設等及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、火災危険の高い建築物や危険物施設の防火査察を計画的に実施して、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。</p>			

3	事業体等における自衛消防組織の育成強化		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成と防火管理に対する意識の高揚を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施：903回 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊による初期消火、通報、避難誘導訓練等 ○防火防災研修会の開催：15回 <ul style="list-style-type: none"> ・病院関係者等を対象とした研修会等 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：1,383回（元年度）→736回（2年度） →900回（3年度）</p> <p>防火防災研修会の開催 ：20回（元年度）→10回（2年度） →15回（3年度）</p>		<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ：903回</p> <p>防火防災研修会の開催 ：15回</p>	
成果・課題	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を計画的に実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、対面による指導ができない期間においては、リモートにより積極的に指導を行い、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。</p> <p>今後も、事業体等関係者に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。</p>		

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度																																																
実行内容																																																			
行動目標	<p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団員の活動を推進します。また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>																																																		
	取組内容	<p>○消防団員の充足率：96.3% ※96.3%⇒958人（災害対応団員実員数）/995人（災害対応団員定数）</p> <table border="1" data-bbox="928 654 1477 766"> <tr> <td>月</td> <td>令和3年4月</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>950人</td> <td>958人</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>95.5%</td> <td>96.3%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・募集記事の掲載（市政広報ふくい（6月10日号）・福井市ホームページ） ・本市消防団のホームページから入団申し込みができるシステムの導入及びSNSの活用 <p>○女性消防団員による応急手当指導：24回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業体等に対して救急講習会を実施 <table border="1" data-bbox="344 931 1350 1012"> <tr> <td>月</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> </table> <p>○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：61回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 <table border="1" data-bbox="347 1093 1101 1178"> <tr> <td>団地区名</td> <td>中地区</td> <td>南地区</td> <td>東地区</td> <td>臨海地区</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>○水防訓練の実施：4回 全分団が出水期（梅雨・台風等の到来）前に実施</p>				月	令和3年4月	令和4年3月	団員数	950人	958人	充足率	95.5%	96.3%	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実施数	0	0	0	3	0	0	0	8	10	2	0	1	24	団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区	実施回数	16	17	16
月		令和3年4月	令和4年3月																																																
団員数	950人	958人																																																	
充足率	95.5%	96.3%																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																						
実施数	0	0	0	3	0	0	0	8	10	2	0	1	24																																						
団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区																																															
実施回数	16	17	16	12																																															
指 標																																																			
計画		結果・成果																																																	
<p>消防団員の充足率：98.0% 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：60回 水防訓練の実施：4回</p>		<p>消防団員の充足率：96.3% 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施：61回 水防訓練の実施：4回</p>																																																	
成果・課題	<p>消防団への入団については、広報誌やホームページ等の広報媒体を利用した入団促進や分団員による勧誘を行い、年度内に27人が入団しましたが、定年退職者等の退団もあり、結果、8名の増で充足率は96.3%に留まりました。要因としては、途中退団者が多く発生し、その補充団員を年度内に確保できなかったものです。今後は、これまでの入団促進活動のほか、途中退団者に対する補充を円滑に行えるよう消防団と連携を図り、計画的な団員の確保に努めます。</p> <p>女性消防団員による応急手当指導については、コロナ禍により救急講習会等の開催が少なかった中、集中的に事業体等への応急手当指導を実施するなど普及に努めました。今後も応急手当の必要性和市民の救急知識の向上に努めます。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における研修会に合わせて訓練を実施し連携を図りました。今後も更なる連携の強化に努めます。</p> <p>水防訓練については、近年、全国各地で頻発している土砂・風水害等による被害を軽減するため、水防訓練を実施し水防工法の技術の向上及び知識の習得を図りました。今後も、継続して訓練を実施し、水防工法の技術の向上及び知識の習得に努めます。</p>																																																		

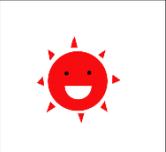
5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p>		
取組内容	<p>○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：中止 【代替】防災訓練研修会の開催 〔対象〕各地区自主防災組織連絡協議会の役員等（48地区）</p> <p>○防災センター入館者数：10,209人 ・福井地震写真展、福井豪雨写真展、入館者に対する防火意識の啓発を実施</p> <p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催：3回 ・「ICTを活用した防災技術」（12月4日実施） ・「防災気象情報とその利用」（1月15日実施） ・「家庭の防火」（3月19日実施）</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ：参加者数 55,773人（元年度）→中止（2年度） →25,282人（3年度）</p> <p>防災センター入館者数 ：19,861人（元年度）→7,645人（2年度） →10,000人（3年度）</p> <p>③ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ：3回（元年度）→1回（2年度）→3回（3年度）</p>	<p>福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）：中止 【代替】防災訓練研修会の開催：48地区</p> <p>防災センター入館者数 ：10,209人</p> <p>③ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 ：3回</p>		
成果・課題	<p>福井市総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染リスクが完全に排除できないという観点から、参加者の健康面・安全面を最優先し中止しました。</p> <p>このため、中止となった防災訓練の代替えとして、新たな避難情報やコロナ禍における避難所運営等の研修会を市内各地区で開催し、防災知識の普及に努めました。</p> <p>防災センター入館者数については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で施設体験にキャンセルが相次ぎましたが、キャンセル団体との日程再調整、マスメディアを活用した広報、全国的に影響の大きかった災害をテーマとしたパネル展を開催するなど、様々な取組を行った結果、年度内に目標を達成できました。今後も引き続き入館を促進し、市民に対する防火防災意識の普及啓発に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については3回実施しました。そのうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響で9月に予定していた研修会を3月に再調整し、1月に予定していた研修会は直前で書面研修に切り替えて対応し、高い評価を得ました。</p> <p>今後も、住民の皆様のニーズを的確に把握し、更に魅力的な研修会を企画するよう取り組みます。</p>		

Ⅲ. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、BLSなどの救急知識の普及に努めます。			
取組内容	○上級救命講習会の実施：1回 [対象] ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民（25人） ○守ろう命の講座（普通救命講習会）の実施：1,203人（13校実施） [対象] 市内全中学2年生（27校） ○応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：6回 [対象] 市内に住むか、市内へ通勤・通学する人			
指 標				
計画		結果・成果		
④上級救命講習会の実施 : 2回（元年度）→1回（2年度）→2回（3年度） 守ろう命の講座の実施：2,198人（中学2年生） 応急手当講習会の実施 （BLS及び小児救急講習を含む）：12回		④上級救命講習会の実施：1回 守ろう命の講座の受講者数：1,203人 応急手当講習会の実施 （BLS及び小児救急講習を含む）：6回		
成果・課題	上級救命講習会及び応急手当講習会は、救急知識の普及と助かる命を助けるという市民の意識向上を図る目的で開催しましたが、下半期は新型コロナウイルス感染症の再拡大により開催が困難となり、目標値を下回る結果となりました。 また、守ろう命の講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学級閉鎖等の措置をとる学校があったことから、代替えとしてDVDや資料配布による自主学習を行いました。 今後も、様々な機会を捉えて、市民に救急講習会の参加を働きかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、守ろう命の講座については、開催できない場合の代替日の設定など、学校関係者と連携しながら救急知識の普及に努めます。			

7	正しい119番通報の普及		達成度 
実行内容			
行動目標	119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急通報であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人に対する正しい119番通報の説明会：4回 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 福井大学外国人留学生対象 75人（4月） ・第2回 福井工業大学1,2年生留学生対象 50人（7月） ・第3回 福井工業大学3,4年生留学生対象 57人（8月） ・第4回 名古屋入国管理局福井事務所職員及び入国者対象 10人（9月） ○ 救急車の適正利用について広報車による巡回広報：20回 <ul style="list-style-type: none"> ・救急の日（9月9日） ・秋の火災予防運動（11月9日～15日） ・119番の日（11月9日） ・歳末消防特別警戒（12月7日～12月31日） ・春の火災予防運動（3月20日～26日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
外国人に対する正しい119番通報の説明会開催：4回 広報車による巡回広報：20回		外国人に対する正しい119番通報の説明会開催：4回 広報車による巡回広報：20回	
成果・課題	<p>「119番の正しい通報」や「救急車の適正な利用方法」について、市内の大学に在籍する外国人留学生や来訪する外国人を対象に説明会を開催し、119番通報要領等を指導するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、救急車の適正利用の普及広報に努めました。</p> <p>今後、コロナ禍が終息した場合には、入学や就労のため来福する外国人の増加が予想されることから、次年度も、計画的に外国人に対する正しい119番通報の説明会を開催します。また、市民に対しては火災予防運動等を通じて救急車の適正利用の普及広報に努めます。</p>		

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、各種の訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行なうために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成（救急救命東京研修所への職員派遣、国家試験受験のためのサポート） ○消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（11月） ・救助技術研修会（8月） ・救急技術研修会（3月） ○職員倫理教育及び研修会の実施：102回 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育の実施：96回（4月～3月） ・新採用職員倫理教育：4回（4月2日、4月30日、8月10日、9月29日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会の実施：1回（9月30日） ・外部講師による指導的立場の職員に対するハラスメント研修会の実施：1回（10月13日～15日） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） : 65人（元年度）→67人（2年度） →71人（3年度）</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会：102回</p>		<p>◎62 救急救命士の資格取得者数（累計） : 71人</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 職員倫理教育及び研修会の実施：102回</p>		
成果・課題	<p>救急救命士の育成については計画どおりに実施し、高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、複雑多様化、大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急の各部門において研修会を開催し、高度な知識や技術の向上を図りました。</p> <p>職員倫理教育については、各所属において毎月実施するとともに、新採用職員及び指導的立場にある職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>今後も、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。</p>			

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>消防体制の強化を図るため、鶉分遣所と大安寺分遣所を統合した川西分署の新築工事を行うとともに、老朽化が著しく耐震性が劣る南消防署の建替準備を進めます。</p> <p>また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>		
取組内容	<p>○川西分署建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西分署外構工事：完了(3月) ・川西分署新築工事：完了(2月) ・川西分署電気設備工事：完了(2月) ・川西分署機械設備工事：完了(2月) <p>○南消防署建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地購入：土地売買契約締結(4月) ・南消防署基本計画策定業務：完了(2月) <p>○消防庁舎等の改修工事2カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災センター空調設備(CVCF室用)更新工事：完了(7月) ・防災センター東西面外壁改修工事：完了(1月) 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>川西分署：新築工事 南消防署：用地購入・基本計画</p> <p>⑥0 消防施設危険・劣化設備更新：2カ所</p>		<p>川西分署：新築工事完了：3月11日 南消防署：用地売買契約の締結：4月6日 南消防署：基本計画策定完了：2月28日</p> <p>⑥0 消防施設危険・劣化設備更新 設備更新工事完了：7月30日 施設危険箇所工事完了：1月14日</p>	
成果・課題	<p>川西分署建設については、令和4年3月11日に全ての工事が完了し、令和4年4月1日から運用を開始します。</p> <p>南消防署については、建設に係る基本計画策定業務が完了し、来年度は基本設計・実施設計業務に着手します。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、予定通り2カ所の改修工事が完了しました。今後も施設等の状況を把握したうえで計画的に改修を行い、消防施設機能の維持管理に努めます。</p>		